

Hachioji

5.1

2012(平成24年)

No. 1254



特集

このまちで共に

檜原町のレンタルショップ。生まれつきの脳性マヒで車イスでの生活を送る橋本則子さん(檜原町・45歳)は、週1回必ずこのお店を訪れています。「自立した生活ができるのは周りの皆さんのおかげ」。橋本さんは笑顔で話していました。

市長 コラム

高尾山麓に新たな観光名所

高尾梅郷の梅がようやく満開を迎えた4月8日、『高尾駒木野庭園』が開園しました。本格的な日本庭園を配するこの公園は、土地・建物の寄附をはじめ100匹もの錦鯉や盆栽など、多くの方々の善意により実現したものです。

大正末期に建てられた園内の邸宅からは、枯山水や心字池(しんじいけ)を中心とした庭園が眺められ、背景の山並みとも相まって、ゆったりとしたひとときが味わえます。国史跡指定の小仏閣跡にも程近く、旧甲州街道に面した好立地から、新たな観光名所として、愛され親しまれるものと期待しております。

言うまでもなく本市は、緑豊かな高尾山など、たくさん観光資源に恵まれています。なかでも八王子城跡や滝山城跡をはじめとする数々の史跡は、都市としての風格や、奥深さを醸成し、他市にはない本市の魅力となつていきます。

ただし、その周知に関しては必ずしも十分と言えず、発信力を高めたいかなければなりません。また、周辺観光地への来訪者を中心市街地へ呼び込む方策も強く求められているところです。今後、本市の持つ貴重な資源に磨きをかけ、歴史・文化を取り込んだ、魅力あふれるまちづくりを積極的に進めてまいります。

八王子市長 石森孝志 たかみき



だれもが一緒に歩めるように

21,689人——本市で暮らす障害のある方の数です。市は、こうした皆さんが、健常者と同じように生活できる社会をめざして、さまざまな取り組みを行っていますが、実現には、まだまだ多くの「壁」が存在しています。そこでこのほど、障害者への差別を禁止し、まちぐるみで障壁をなくしていくための条例をつくり、4月1日に施行しました。

問い合わせは障害者福祉課(☎620・7367、FAX 623・2444)へ。

「差別の禁止」を条例化

4月1日に施行した新たな条例の名前は「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」です。障害を理由としたあらゆる差別の禁止や、障害者への配慮を市民一人ひとりの責務として定めています。こうした条例の制定は、政令市を除く市町村としては、全国で初の取り組みとなります。

当事者の声を受けて

現在、障害者への理解や支援制度の充実、バリアフリー化などが進み、社会環境は確実に整ってきています。しかしながら、誤解や偏見により、不利益な扱いを受けたり、配慮が欠けたりするするため、日常生活のさまざまな場面で不自由を感じているという実態も依然として存在しています。市にも、そうした経験をされた方々からの声が寄せられていました。

現在の日本には、障害者に対する差別を禁止する法律がありません。そこで市は、障害者の皆さんと議論を重ね、差別禁止のルールを独自の条例で定めることにしました。

障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例

ポイント1

障害を理由とした差別行為を禁止します。

差別の事例

- ・お店で、席が空いているのに、「車イスは場所を取るので入れません」と入店を断る。
- ・クレジットカードの申し込みをする時、本人確認のため電話確認が必要だからという理由で、聴覚障害がある人に、電話確認以外の方法を提示せず断る。

ポイント2

市、市民・事業者の皆さんは、産業や医療、教育など、あらゆる分野で、障害者の生活にとっての障壁となるものを取り除くよう、合理的な配慮(注)をしなければなりません。

ポイント3

差別が起こった場合に相談できる仕組みを新設します。市は、状況によって事実の調査や、関係者間の調整を行います。



【合理的な配慮とは】

障害のある人がない人と同じ事をするときに、障害のある人に合わせて、その状況に応じた変更や調整などを、お金や労力の負担がかかりすぎない範囲で行うことをいいます。



精神障害/
山下友彦さん

山田町在住・52歳。田町にある精神障害者共同作業所「パオ」に通所しながら仕事復帰をめざしている。



視覚障害/
伊藤薫さん

敷田町在住・48歳。八王子聴覚視覚障害者サポートセンターに勤務。お母さんと娘さんと3人暮らし。



コーディネーター
肢体障害/
塚田芳昭さん

明神町在住・43歳。市の「障害者地域自立支援協議会」の委員として、条例づくりに携わる。趣味は食べ歩きと旅行。

紙上座談会 「壁」をなくすためには

私たちのまちには、障害がありながらも困難を乗り越え、社会で活躍している方々がいます。今回は3名の方にお集まりいただき、ご自身の体験などを語っていただきました。

塚田 今日の座談会は、市の新しい条例ができるにあたって企画されたものです。障害のある人、ない人が共に歩むためにはどうしたらいいかを考えていきたいと思えます。まずは、自己紹介をしましょう。僕は脇から下の感覚がなく、動かすことができません。変な話ですが、釘を打たれても痛くない。15歳の時に交通事故で頸椎(けいつい)を損傷したことが原因です。日常生活全般は、介助の人とか、奥さんと二人暮らしなので、奥さんを手伝ってもらいながら生活しています。

伊藤 私は先天性の視覚障害です。少し視力があって、目の前にあるものの輪郭や人影が分かったり、色の判別ができるくらいの視力はあります。子どもの頃は盲学校へ通っていました。

塚田 僕や山下さんのことはどう見えているんですか？

伊藤 なんとなく人が座っているという感じ。性別とか、髪が長い短いかは分かりません。

山下 私は統合失調症です。精神の病で、31歳の時にトラブルが重

仕事にプライベートに 充実した毎日を送っている

しいというか。

塚田 趣味とかはありますか？

山下 ギターとか山歩きが好きかな。アクターズスクールという演劇の団体にも入っています。5月13日に、いちようホールで公演があるので、ぜひ来てください。

伊藤 充実してますね。私も今

なって発症しました。今は「パオ」という作業所に通っています。昔は製本業、自転車工場、問屋…、色々な仕事をしました。自衛隊にいたこともあります。

塚田 すごい仕事経験ですね。統合失調症って初めて聞く人には、どう説明していますか？

山下 症状としては、いろんなことを妄想してしまったり、思い込みが強いというものもあります。活動が急に活発になったり、逆にズーンと落ち込んでしまったりする人もいますね。波が激

の生活は上々です。家族や同じ障害の仲間とか、人とのつながりがたくさんあり、毎日楽しいです。仕事も順調ですよ。八王子聴覚視覚障害者サポートセンターという職場なんですけど、障害のある方の相談にのって、その方の生活がよい方向にいくのを見ると、あー幸せだなあと感じます。



▲相談支援センター「サポート南多摩」で働く塚田さん。障害のある人の暮らしの幅を広げることをモットーに、相談や情報提供を行っています。

何気ない視線が嫌で

外出できなかつた

塚田 僕も伊藤さんと同じよう

な仕事をしていて、やりがいを感じています。プライベートも良い感じですよ。自分で言うのも恥ずかしいんですけど、僕は愛妻家です。年一回行けるか行けないかだけど、奥さんと二人で旅行に行くことが何よりの楽しみですかね。普段はお互い忙しいし、自宅にも介助の人がいるので、二人の時間は貴重なんです。

山下 うらやましいな。最近思

うようになったんですが、私は障害者になって良かった面もある気がします。ギターも演劇も、人前で話すことも障害がなかったらやっていたから。人生

が広がったのは確かです。

塚田 そうそう。いいことがたくさんあるんですよ。でも、まだまだ悲しい体験をしちゃったり、健常者との「壁」を感じたりすることもありますよね。

伊藤 私は人の輪に入るのが遅れてしまいます。サークルとかでも、誰がいるのかわからないし、相手もどう接していいか戸惑っている雰囲気を感じます。

塚田 お互い気を遣っちゃうことってよくありますよね。

山下 私は、外見で障害があるって分からない所がつかないですね。五体満足じゃないかって言われることがある。普通に働けるでしょって。



▲伊藤さんは、職場やスーパーなど通い慣れた場所には一人で外出します。お母さん、娘さんと家族旅行に出掛けることもあり、最近では京都・奈良旅行を楽しみました。

伊藤 私は逆に外見で分かるので、まちなかの視線とか言葉とかが気になります。小さなお子さんが無邪気に寄って来たりするんだけど、親御さんが「いいから行きましょ」って。私は危険な存在じゃないのに…。

塚田 僕も昔はジロジロ見られるのが嫌で外出できなかつたなあ。15歳で事故にあつて、10年間は、病院と図書館しか行かなかつた。あとは、居酒屋で「金曜日」は混むから勘弁してほしいって言われたり、不動産屋さんにも門前払いされた経験があります。

伊藤 きついですね。でも悪気がある人ってそんなにいないですよ。ちよつとしたボタンの掛け違いみたいなものが「心の壁」になっている気がします。

塚田 同感です。そういう意味では、八王子はすごい進んでますよね。僕は十数年前に八王子



▲趣味のギターを演奏する山下さん。好きなジャンルはフォーク。喫茶店やライブハウスで演奏することもあります。

特別視ではなく

普通に受け入れられたい

に越して来たのですが、当時も駅前とか、普通に障害者が歩いてるし、お店の人も慣れていて親切だし。今思えば、奇異な目で見られる心配とかが減って、自然に外に出るようになったのは、八王子の環境が大きかったと言えますね。

山下 昔に比べて本当に外に出やすくなりました。なぜでしょうかね。

伊藤 やっぱ特別視は嫌で、一員として普通に受け入れられる感じがいいんだと思います。娘の学校でPTAの合唱グループに入っているんですけど、発表の時に私が楽譜を持つか持たないかでみんな困っています。そしたら一人の人が「伊藤さんどうしたい」って言ってくれたんです。聞いてくれることで

解決するし、みんな仲間になれた気がしました。

山下 なるほど。私も特別じゃなくて、穏やかに普通に接してくればありがたいなあとも思っています。

伊藤 逆に障害者自身も社会にマイナスの先入観を持って、壁を作っている面がありますよね。

塚田 大小はあるけど、障害者はみんな持っているでしょう。僕は周りに気を遣わせちゃう存在なんだ、とか思う時がある。



「ロジヤンケン」なら

3人とも障害者じゃない

伊藤 だからこそ、障害者自身
が勇気を出して外に出てみるこ
とも必要な気がします。そうす
れば、障害のない人との接点が増えるから、少しずつ特別な存在ではなくなるのではないでしようか。

塚田 世の中にはあかちゃんもいるし、お年寄りもいるし、できないことがある人は障害者に限らない。みんな支え合って暮らしています。障害もそれと同じような「いち市民」みたいな感覚になればいいですよ。障害があるから「できない」って決めつけるのではなくて、どうやったらできるようになるかを考えるというか。そういうことが大切だと思います。

山下 やっぱりコミュニケーションですよね。私はホームヘルパーの養成講座で「障害者の気持ち」をテーマに話すことがあるんですが、やっぱり考えてい

ることは、しっかりと伝えないと理解されないと思います。

塚田 我々だって、違う種類の障害のある方のことは正直分からないし、初めて話す時は構えちゃいますもんね。何度か会って、話さないと溝を埋められない。健常者同士だってそうだからなおさらです。

伊藤 今回できた、共に安心して暮らせる八王子づくり条例は、コミュニケーションのいいきっかけになると思います。

塚田 僕は、この条例の内容を検討する委員をやりました。条例に込めた気持ちは、障害者の権利を高めるといふより、伊藤さんがおっしゃったように、コミュニケーションのきっかけとなる条例なんです。例えば、階段のある飲食店に車イスの人が来たとしても「うちは階段があるから入れません」は、差別になってしまいます。でも、「どう

したらいいですか」って一緒に考えてくれたら差別にはなりません。持ち帰るとか新しい案が出るかもしれませんから。

山下 なるほど。新鮮な考え方だなあ。今日は話す順番をジャンケンで決めましたよね。でも伊藤さんは見えないし、塚田さんは手が動かないから、みんなが共通してできる言葉で「グー」「チョキ」「パー」を出した。

塚田 それも同じです。工夫すればジャンケンをやる上では3人とも障害者じゃないんです。

伊藤 差別的な禁止っていうとすごく固いけど、一緒に考えるというところできる気がします。私はこのまちが大好きだから、「いち市民」として皆さんと一緒に暮らしていけたらうれしいです。

山下 そうですね。みんなが仲良くやっていければ一番いいですよ。工夫をしてつながっていく必要があると思います。

塚田 今日は、貴重な話がお伺いできて良かったです。皆さんありがとうございます。

このまちが大好きだから、「いち市民」として

皆さんと一緒に暮らしていきたいたらうれしいです。

国保財政の安定運営をめざして

収支の改善が急務

国民健康保険(以下:国保)は、区市町村が運営する公的な医療保険で、自営業の方や、アルバイトなどで職場の健康保険に加入できない方を対象としています。また現在、勤め先の健康保険に加入している方でも、退職後には国保に入ることになり、何らかの形で関わる医療保険です。

制度の維持に黄色信号

国保は、加入者の皆さんがお金を出し合い、万が一の時に、安心して医療を受けられる「相互扶助」の仕組みで、加入者からいただく国保税や、国・都の支出金などで運営されています。しかし近年は、高齢化や医療の高度化で支出が増加し、



一人あたりの医療費は増え続け、賄うべき国保税は伸び悩んでおり、国保事業は厳しい財政状況となっています。



▲地域の「かかりつけ医」は皆さんの健康を支える身近な存在

財政状況が厳しくなっています。また同時に、景気低迷の影響で、国保税の収入が伸び悩み、収支は非常にアンバランスな状態です。そこで、制度を維持するために、市の一般会計からお金を繰り出してはいますが、それも限界に達しています。市民の健康を支える国保の安定運営のためには、収支の改善が急務となっています。皆さんのご協力をお願いします。

支出を抑える

医療機関の適正な受診を

健全な財政運営のためには、医療費の抑制がカギになります。特定健診を活用していただくなど、日頃の健康管理と、医療機関の適正な利用にご協力ををお願いします。

■生活習慣病の予防を

医療費の4分の1が高血圧・糖尿病・脳血管疾患などによるものです。早めの受診と生活習慣の改善で日頃から病気を未然に防ぐことが重要です。

■かかりつけ医を持つ

患者のことを良く理解したかかりつけ医を持つことが、病気の早期発見・治療につながります。また高度な医療が必要な場合は、適切な医療機関に紹介してもらうこともできます。

■ジェネリック医薬品の活用

厚生労働省により新薬と効き目や安全性が同等と認められたもので、価格が新薬のおよそ3〜7割です。ジェネリック医薬品を利用することで自己負担額も節約することができます。

なお、今年度から、薬代の節約の効果が見込まれる方にお知らせを送付します。

■重複受診は控えて

同じ病気で複数の医療機関を紹介なく受診することを重複受診といいます。その都度、初診料や検査費用がかかるだけでなく、度重なる検査や投薬は、体に負担がかかります。

収入の確保

納付は口座振替などのご利用を

■納付は「口座振替」で

口座振替の手続きは、市役所1階国民健康保険年金課、口座をお持ちの金融機関で受け付けています。納税通知書、預貯金通帳、届出印を持参してください。なお、国民健康保険年金課では、一部の金融機関のキャッシュカードを利用した口座振替申込手続も行っています。

■国保税率などを改定

詳しくは、左上表をご覧ください。

■休日納税相談・納付窓口

開設時間 日曜日の午前8時30分〜午後5時(受付は4時30分まで)
会場 市役所1階国民健康保険年金課

■滞納者には厳しい対応

特別な事情がなく、国保税を滞納している方には、財産の差し押さえなど、厳しい対応を行います。



▲平日は都合が悪く納付や相談に来られない方のために日曜日も窓口を開設

平成24年度より国保税率などを改定

国保は相互扶助の仕組みですが、医療費の増加に、収入が追いつかない状況です。そこで、平成24年度より、国保税の税率などを改定しました。

国保税の税率など

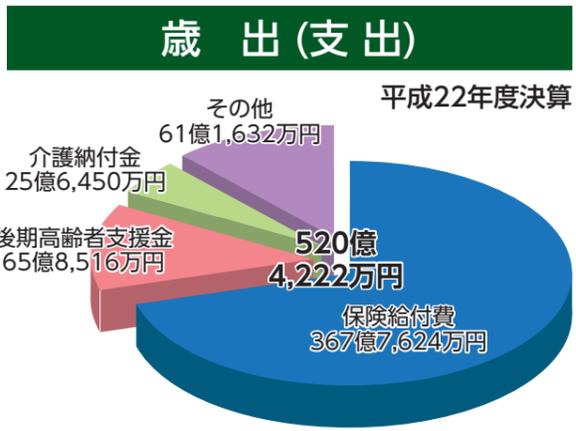
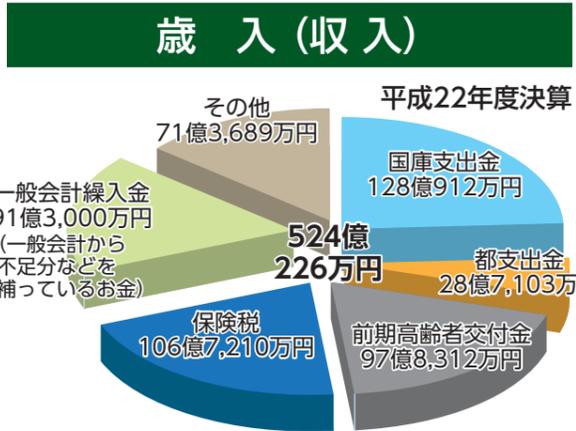
区分	24年度	23年度	増減
均等割(円)	23,000	22,400	600
所得割(%)	4.5	4.3	0.2
課税限度額(万円)	51	50	1

区分	24年度	23年度	増減
均等割(円)	7,000	5,200	1,800
所得割(%)	1.4	1.1	0.3
課税限度額(万円)	14	13	1

区分	24年度	23年度	増減
均等割(円)	10,000	8,000	2,000
所得割(%)	1.4	1.2	0.2
課税限度額(万円)	12	10	2

税負担の減免措置

災害や疾病など、特別な理由により年収が大幅に減少した際に、保険税が減免となる場合があります。基準など、詳しくは国民健康保険年金課(資格課税担当 ☎620・7236、FAX626・8421)までお問い合わせください。



一見黒字に見えますが、本来は国保の制度とは関係ない、市の一般会計からお金を出して不足分を補っています。実質的には赤字での運営となっています。

皆さんの意見を直接市長に

皆さんに市長と、意見交換を行っていただくとう「石森新市長と語る」を開催します。本市は「活力ある魅力あふれるまち」をめざしています。今回は、これを実現するためにできることは何かを皆さんと一緒に考えていきます。皆さんのアイデアを直接、市長にご提案ください。

日時・会場は下表のとおり。お近



たかゆき
▲石森孝志市長

市政世論調査にご協力を

3千名の方に調査票を郵送

市民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるため、毎年行っている市政世論調査。今年も5月中旬に実施します。

今回は、例年の「定住意向」「生活環境」「市政への要望」に加えて、「災害対策について」「八王子ゆめ

くの会場へお出掛けください。発言や手話通訳を希望される方は、開催日の1週間前までに政策審議室(広聴担当)☎620・7411、FAX620・7322へご連絡ください。

「石森新市長と語る」日程表

テーマ：魅力あふれるまちづくり～みなさんの八王子への思いを聞かせてください

時間：午後7時～8時30分

期 日	会 場
5月19日(土)	市役所本庁舎 8階801会議室
5月26日(土)	加住市民センター
6月2日(土)	横山事務所
6月9日(土)	北野事務所
6月23日(土)	恩方市民センター
6月30日(土)	由木中央市民センター

おりプランの指標の達成度」をテーマに行います。市内在住で20歳以上の方から3千名を無作為に抽出し、調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。問い合わせは政策審議室(広聴担当)☎620・7411、FAX620・7322へ。

引き続きご協力を

東日本大震災から1年が過ぎ、原子力発電所事故に伴う電力危機は落ち着きをみせています。このことから、緊急節電対策の一環として実施していた市の施設の開館制限は、3月で全て終了しました。

しかし、東京電力管内の原子力発電所は停止しており、今後も電気使用量の削減を積極的に進めていくことが必要です。市は引き続き、公共施設の室温管理の徹底などに取り組んでいきます。皆さんもご家庭での節電にご協力をお願いします。問い合わせは環境政策課(☎620・7384、FAX626・4416)へ。



▲施設の白熱電球をLED化する取り組みも

東京多摩国体 平成25年9月28日～10月14日

スポーツ祭東京2013 リレーインタビュー vol.5



八王子サッカー協会
出雲 美奈子さん
(平岡町・50歳)

女子サッカーには “なでしこ”の出場も

東京多摩国体の女子サッカーは、4市町の共同開催で、上柚木公園陸上競技場では、9月30日と10月2日に行われます。なでしこリーグの選手や大学・高校生などが、都道府県代表として出場し、「なでしこジャパン」の選手が出場する可能性もあります。

女子サッカーは、ワールドカップ優勝で、男子に引けをとらない人気スポーツになりました。国体は、選手と直接触れ合える貴重な機会。ぜひ、多くの市民の皆さんに会場に足を運んでいただきたいですね。

観戦した子どもたちが、自分も「なでしこジャパン」の一員となりたいと思えるような、好ゲームが展開されることを期待しています。

完全版は市のホームページに掲載



ゆりーと



ポリオなどの予防接種

生ポリオワクチンの個別予防接種を5月に実施します。対象は、3か月から7歳5か月までのお子さんで、2回の接種が必要です。現在、国は不活化ポリオワクチンの今年秋頃の導入を進めています。導入までポリオワクチンの接種を待つことは、免疫低下によるポリオ流行につながる恐れがあります。対象の方は、早めに現在実施中の予防接種を受けてください。

また、市はこのほかにも三種混合・二種混合・麻しん風しん混合の個別接種を実施しています。詳しくは本紙4月1日号と一緒に各ご家庭にお配りした「予防接種ガイド」をご覧ください。問い合わせは保健センター(☎6255・9128)へ。

第一小の学区に新設する 学童保育所の利用者募集

8月に第一小の学区内に新たな学童保育所を設置します。そこで、8月1日からの利用者を募集します。

対象 小学1〜3年生(障害のあるお子



▲放課後に保護者に代わってお子さんをお預かりする学童保育所

さんは4年生まで)
所在地 元横山町2・5・1マルハパレス

1階

定員 65名程度(選考)

費用 月7千円

募集案内・申請書の配布 5月1日から

市役所4階児童青少年課、第四小学
保育所(第四小内)、第一小学児童クラブ
(本町1・2)、市のホームページで

申し込み 申請書に必要事項を記入し

て、就労証明書などを添えて6月29日

までに直接、児童青少年課、第四小学

童保育所、第一小学児童クラブ

問い合わせ 児童青少年課(☎620・7

246)

げんもの日は銭湯が無料に

5月5日は、市内4か所の銭湯(左記)

で、保護者1名と小学生以下のお子さんの

入浴が無料となります。問い合わせは

健康福祉総務課(☎620・7241)へ。

▼武の湯(千人町一丁目) ▼松の湯(小

門町) ▼福の湯(本町) ▼稻荷湯(子
安町一丁目)

子育て講座「プレママ・ プレパパ児童館体験」

対象 妊娠6か月以上の方(夫婦での
参加も可)

内容 児童館の乳幼児活動の紹介、施
設見学、助産師のアドバイスなど

日時 5月27日(日)午前10時30分〜11時
30分

会場 元八王子児童館(☎6255・648

4)・北野児童館(☎645・8580)、

中郷児童館(☎663・6770)、南大

谷児童館(☎645・0482)

費用 無料

申し込み 5月25日までに電話で各児

童館

5月1日から児童育成手当 の申請を受け付け

児童育成手当(対象などは下表①参

照)の平成24年度の申請受付を、5月1

日から開始します。この手当には、下表

②のとおり所得制限があります。該当

する方で受給していない方は、市役所

4階子育て支援課、または八王子駅南

口総合事務所で申請をお願いします。

問い合わせは子育て支援課(☎620・

7368)へ。

なお、市内に本籍があり、児童育成手

当の申請をする方を対象に、戸籍謄本

などを無料で交付しています。請求の

際にお申し出ください。

所得制限額一覧(表②)

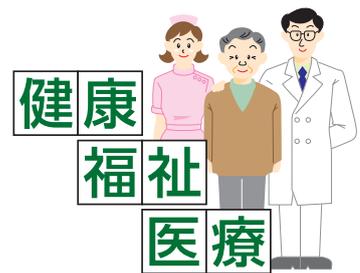
扶養人数	所得制限額
0人	3,684,000円
1人	4,064,000円
2人	4,444,000円
3人	4,824,000円
4人以上	1人増すごとに38万円増加

※①所得額は平成23年中の所得で、給与所得の場合は給与所得控除後の額、事業所得の場合は必要経費を差し引いた後の額です。所得制限額は社会保険料一律控除分8万円が加算された額です。

②医療費控除など、所得から差し引けるものもありますので、詳しくはお問い合わせを。

児童育成手当の対象・支給額(表①)

	育成手当	障害手当
対象	次のいずれかの状態にあるひとり親家庭などで平成6年4月2日以降に生まれたお子さんを養育している方 ▶父母が離婚 ▶父、または母が死亡、生死不明 ▶父、または母に重度障害がある ▶父、または母が1年以上拘禁 ▶父、または母から1年以上遺棄 ▶婚姻によらないで出生	次のいずれかの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方 ▶身体障害者手帳1・2級程度 ▶愛の手帳1〜3度程度 ▶療育手帳A程度 ▶脳性マヒ、進行性筋い縮症 ▶知的障害で特別児童扶養手当を受給
支給額	お子さん1人につき月額13,500円	お子さん1人につき月額15,500円



検診

◆6月の胃がん検診

対象 市内在住で昭和48年3月31日までに生まれ、次に該当しない方
 ▼昨年12月以降に胃部X線検査を受けた方
 ▼妊娠中かその可能性がある方
 ▼勤務先などで受診できる方
 ▼胃、または十二指腸の手術を受けたか、現在治療中
 ▼検診台の上で姿勢を変えられない
 ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中の病気がある方は主治医に相談を。
会場・期日 右下表のとおり
時間 午前中 **費用** 500円 (70歳以上、生活保護を受けている、平成23年度市民税非課税世帯の方は無料)
申し込み ハガキ、または封書(1人1通)に「胃がん」と希望会場名、期日(第5希望まで)、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、5月1～10日(必着)に八王子市役所地域医療推進課(〒192-8501 ☎6

207428) ※市のホームページからも申し込みできます。申込結果は5月25日頃郵送します。

6月の胃がん検診日程

会場	期日	会場	期日
恩方市民センター	4日	由木中央市民センター	7・14・19日
横山南市民センター	4・14日	由井事務所	8日
北野事務所	5・8・15・20日	由木東市民センター	12・26日
台町市民センター	5・20日	浅川市民センター	13日
横山事務所	6・12・29日	大和田市民センター	15・22日
中野市民センター	6・27日	市役所本庁舎	21日
元八王子事務所	7・13・19・27日		

※各会場・期日ごとの定員は48名(先着順)です。偶数月は女性の検診から先に行います。

◆6月の歯周疾患検診

対象 市内在住で4月～来年3月に40・45・50・55・60・65・70歳になる、または71歳以上で市の検診を二度も受診していない方(勤務先などで受診できる方を除く)
期間 6月中 **会場** 市指定の歯科医院 **費用** 500円 (70歳以上、生活保護を受けている、平成23年度市民税非課税世帯の方は無料)
申し込み ハガキ、または封書(1人1通)に「歯周」と住所・氏名(ふ

りがな)・生年月日・電話番号を書いて、5月14日(必着)までに八王子市役所地域医療推進課(〒192-8501 ☎6207428) ※市のホームページからも申し込みできます。

年金・助成など

◆65歳になったら老齢基礎年金の請求を

老齢基礎年金は、国民年金保険料を一定期間納めた方が、65歳から受け取れるものです。65歳になった方(65歳前に繰り上げ請求で受け取っている方を除く)は、年金の請求手続きをしてください。

厚生年金などの国民年金以外の制度に加入したことのある方や国民年金の第3号被保険者期間がある方は八王子年金事務所(☎62663511)で、国民年金の第1号被保険者期間だけの方は市役所1階国民健康保険年金課(☎6207238)、または各事務所で手続きを。必要書類など、詳しくは各請求先までお問い合わせください。

講座・教室

◆南大沢保健福祉センターの教室

①うらくらくヨガ教室

対象 市内在住で60歳以上、または障害のある方 **日時** 5月17日(木)

午後2時～3時30分 **会場** 南大沢保健福祉センター **定員** 20名(先着順) **費用** 100円
 ②介護予防教室「椅子を使って転ばない体づくり」
 対象 市内在住で65歳以上の方(介護保険認定者を除く) **日時** 5月29日(火)午後1時30分～3時 **会場** 南大沢保健福祉センター **定員** 25名(先着順) **費用** 無料

③高血圧・脂質異常症予防教室

対象 市内在住で血圧・脂質異常症が気になる40～69歳の方とその家族
内容・期日 ▼血圧・コレステロール・中性脂肪を下げよう…6月5日(火)
 ▼実践・食事バランスガイド(試食あり)…6月12日(火) ※全2回。6月5日のみの参加も可。
時間 午後1時30分～3時30分 **会場** 南大沢保健福祉センター1分室 **定員** 20名(先着順) **費用** 無料
申し込み ①②5月2日、③5月7日から電話で南大沢保健福祉センター(☎6792205)

◆東浅川保健福祉センターの教室

①女性のための尿失禁予防教室

対象 市内在住で50歳以上の女性
内容 講話と体操 **日時** 5月24日(木)午後1時30分～3時 **定員** 50名(先着順) **費用** 無料

②水中ウォーキング教室

対象 市内在住で60歳以上の肩こりや腰痛を解消したい方(今年度受講



▲一人暮らしのお年寄りを訪問する民生委員

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は介護や子育て、経済的な問題などの相談を受け、関係機関との橋渡しを行っています。現在、436名の委員が20地区に分かれて活動中です。お住まいの地域の委員については、健康福祉総務課までお問い合わせください。

5月14日にPR活動を実施

民生委員・児童委員の活動を、より多くの市民の皆さんに知っていただくため、5月14日(月)の午前10時から午後3時まで八王子駅南口総合事務所と市役所1階市民ロビーでPR活動を行います。相談も受け付けますので、直接会場にお越しください。

問い合わせ 健康福祉総務課(☎620・7240、FAX628・2477)へ

した方を除く) 日時 6月12日、7月31日の火曜日の午後1時45分～3時(全8回) 定員 25名(抽選) 費用 千円

会場 東浅川保健福祉センター 申し込み ①は5月2日から電話で、②は往復ハガキに「水中」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・返信面の宛名を書いて、5月10日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センター(〒193・0834 東浅川町5511 ☎67・1331)

◆心身障害者福祉センターの教室

①見えにくくなった方の学習会
対象 市内在住・在勤・在学中で視覚障害のある方とその家族 内容 生活福祉情報の提供や点字学習など

②日時 6月14日～11月22日の木曜日の午後1～3時(全20回) 定員 15名(先着順) 費用 無料

③日時 6月14日、7月14日、8月14日、9月14日、10月14日、11月14日、12月14日の午前10時～正午(全4回) 定員 15名(抽選) 費用 2千円

④日時 6月17日、7月8日、15日の午後1時30分～3時30分(全4回) 定員 5名(抽選) 費用 600円

会場 心身障害者福祉センター 申し込み ①は5月6日から電話で、②③は往復ハガキに教室名と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・障害名

◆健診データ改善相談

(等級)、返信面の宛名を書いて②は5月19日、③は6月1日(ともに必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193・0931 台町2・7・22 ☎624・5850)

催し

対象 市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、またはその家族 日時 5月2～24日(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度)

会場 保健センター(☎625・9200 大横保健福祉センター)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 費用 無料 申し込み 5月2日から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

◆いきいき体力測定会

対象 市内在住で65歳以上の方(介護保険認定者を除く) 日時 5月25日(金)午後1時15分～4時 会場 大横保健福祉センター 定員 10名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復ハガキに「測定」と住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・生年月日・電話番号・返信面の宛名を書いて、5月9日(必着)までに八王子市大横保健

福祉センター(〒192・0062 大横町11-35 ☎625・6501)

◆「ういずサービス」協力員登録説明会

「ういずサービス」(在宅福祉サービス)は、高齢や病气、出産などで家事にお困りのご家庭に、協力員を派遣する家事援助サービスです。家事援助を行っていただける協力員を募集するため、説明会を開催します。

対象 20歳以上の方 日時 5月22日(火)午後2～4時 会場 ポラントピアセンター 申し込み 5月2日から電話で社会福祉協議会(☎649・5010)

福祉のまちづくり

◆赤十字社活動資金にご協力を

5月は「赤十字運動月間」です。これに合わせ、町会・自治会を通じて日本赤十字社の活動資金へのご協力を呼び掛けています。昨年は市内で約千200万円の活動資金のご協力をいただきました。お寄せいただいた善意は、災害救護活動などに役立てられています。今年も皆様のご協力をお願いします。

問い合わせは日本赤十字社八王子市地区事務局(健康福祉総務課内 ☎620・7240)へ。



市からのお知らせ

募集

■市職員(一般行政職)

今回募集する職種は一般行政職で①行政、②法務、③土木、④建築、⑤環境、⑥社会福祉、⑦保健師です。申込期限は5月22日。対象や申込方法など、詳しくは市役所3階職員課、各事務所、市のホームページで配布する募集要項をご覧ください。問い合わせは職員課(☎620・7254)へ。

■消費生活啓発推進委員

対象 市内在住・在勤・在学中で20歳以上の方 任期 6月から2年間 募集人員 10名程度(選考) 謝礼 交通費程度 申し込み 私が考える消費生活における啓発活動)についての論文(800字以内)と住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を書いて、5月11~18日(必着)に直接、郵送、ファックスで八王子市消費生活センター(〒192-0082 東町5-6 ☎631・5456、FAX 643・0025)へ。

■国民健康保険年金課の嘱託員

申込方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせは国民健康保険年金課(☎620・7237)へ。

■都市計画審議会の市民委員

対象 20歳以上で市内に1年以上居住している方(市のほかの附属機関などの委員を除く) 任期 7月から2年間(会議は年2~4回で、月々金曜日に開催) 募集人員 2名(選考) 謝礼 1回1万2千円 申し込み 今後の八王子のまちづくりについての論文(千字以内)と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・市内居住年数を書いて、5月22日(必着)までに直接郵送、Eメールで八王子市役所6階都市計画室(〒192-8501 ☎620・7258、Eメール jln5000@city.hachioji.tokyo.jp)

■都営住宅の入居者

募集内容 ①家族向け・単身者向け(一般募集住宅)、②若年ファミリー向け・多子世帯向け(定期使用住宅)、③若年ファミリー向け 募集案内の配布 5月7~15日に市役所5階住宅対策課、各事務所、クリ

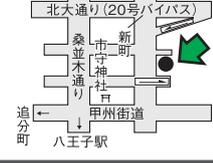
救急診療

- 毎日の午後8時~11時
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625-9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へ。
- 随時(24時間)
南多摩病院(小児科)
☎663-0111 散田町3-10-1
- 奇数日の午後11時~翌朝
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
- 偶数日の午後11時~翌朝
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

▼休日産婦人科当番医

午前9時~午後5時

米山産婦人科病院
新町2-12 ☎642-5225



※休日当番医は市のホームページでもご確認ください。

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

4日(午前9時~午後5時)

<p>にしな整形外科 (外)</p> <p>横川町550-25 ☎627-7121</p>	<p>北八王子クリニック (内)</p> <p>石川町2960-5 ☎643-2701</p>
<p>岡部クリニック (内)</p> <p>万町123-5 ☎622-3439</p>	<p>南大沢クリニック (内)</p> <p>南大沢5-14-4-1 ☎674-7766</p>

3日(午前9時~午後5時)

<p>山西クリニック (内)</p> <p>長沼町1307-11 ☎631-3959</p>	<p>ふれあいつつじヶ丘診療所 (内)</p> <p>横川町668-69 ☎626-0311</p>
<p>式番街メディカルクリニック (内)</p> <p>上柚木3-6-1 (外) (内)</p> <p>☎670-7288</p>	<p>いわつぼ小児クリニック (内)</p> <p>西片倉3-1-4 第2みなみ野クリニックセンター3階 ☎637-3981</p>

症状が重く、特に緊急を要する場合

- 奇数日の通常診療終了~翌朝(日曜・祝日は午前8時30分~翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
- 偶数日の通常診療終了~翌朝(日曜・祝日は午前9時~翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042-521-2323

救急病院の案内(24時間)

- 消防庁救急相談センター
☎042-521-2323
- 八王子消防署 ☎625-0119
- 東京都保健医療情報センター
☎03-5272-0303

休日歯科応急診療所(午前9時~午後4時)
☎622-7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内



枠あたり5万円。申込期限は5月25日です。対象や広告サイズなど、詳しくは市のホームページをご覧ください。問い合わせは、ごみ減量対策課(☎62007256)へ。

フリーマーケットの出店者

対象 市内在住の個人、またはグループ(販売を職業としている方を除く) 日時 7月8日(日)午前10時~午後3時(雨天中止) 会場 あったかホール 募集区画 90区画(抽選) 費用 1千円 申し込み 封書に「フリー」と住所・氏名電話番号を書いた文書と、宛名を書いて80円切手を貼った封筒を同封して、5月31日(必着)までに八王子市あったかホール(〒192-0906北野町5963) ☎64550025) ※出品物は1点3千円以下の家庭の不要品に限ります。

府立学校の資料の提供

郷土資料館では特別展「八王子の府立学校」織染・二商・第四高女」を企画しています。市内にあった府立学校の戦前の資料(写真やアルバム)などをお持ちの方がいましたらご連絡ください。問い合わせは郷土資料館(☎62228939)へ。

税金

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

平成24年度の固定資産税、都市

計画税の納税通知書を発送します。第1期の納期限は5月31日です。なお、税制改正により、税額の負担調整措置を変更しました。詳しくは、納税通知書に同封するご案内や市のホームページをご覧ください。問い合わせは資産税課(☎62007251)へ。

くらしの安全

携帯電話安全教室(ドコモ編)

対象 市内在住・在勤・在学で60歳以上の方 日時 5月18日(金)午前10時~正午 会場 クリエイトホール 定員 20名(先着順) 費用 無料 申し込み 5月2日から電話、またはファックスに「安全教室」と参加者全員の氏名・年齢・電話番号を書いて、消費生活センター(☎63315456、FAX 6430025)

環境・交通・都市づくり

生産緑地追加指定の受け付け

市は、面積が500平方メートル以上で農業の継続が可能であるなど、一定の基準を満たす農地を「生産緑地地区」に指定しています。追加指定の受付期間は、5月16日から31日までです。問い合わせは、都市計画室(☎62007258)へ。

エコカーフェスタ

日時 5月12日(土)午前10時~午後5時 会場 西放射線ユーロード 申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 環境保全課(☎62007255)



▲環境エネルギーを活用したソーラーカーなどを展示

5月は自転車月間

5月は自転車月間です。左記の「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。問い合わせは交通事業課(☎62007410)へ。
 ▼自転車は車道が原則、歩道は例外 ▼車道は左側を通行 ▼歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ▼安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認) ▼子どもはヘルメットを着用

八王子駅南口総合事務所(☎62001150)は5月3日から5日まで閉庁します

▼ 休日救急診療の内科・外科・小児科

13日(午前9時~午後5時)

<p>みなみ野ハートクリニック (内)</p> <p>兵衛1-25-1 ☎637-8101</p>	<p>内科・循環器内科クリニック高田 (内)</p> <p>別所2-2-1クレヴィア 京王堀之内パークナード2 ☎670-2039</p>
<p>赤上消化器内科医院 (内)</p> <p>平岡町6-1 ☎622-0403</p>	<p>勝田医院 (外)</p> <p>榎原町556-1 ☎625-2727</p>

6日(午前9時~午後5時)

<p>よしおか内科クリニック (内)</p> <p>川口町3824-3 ☎659-7878</p>	<p>金井内科医院 (内)</p> <p>東浅川町336-5 ☎663-1677</p>
<p>真宮病院 (内)</p> <p>南新町23 ☎625-0648</p>	<p>北野小児科 (内)</p> <p>北野町545-3 きたのタウンビル6階 ☎645-8715</p>

5日(午前9時~午後5時)

<p>義澤皮膚科内科クリニック (内)</p> <p>片倉町342-3K'sビル2階 ☎697-9923</p>	<p>長池脳神経クリニック (内)</p> <p>別所1-75-3 ☎678-7360</p>
<p>仁和会クリニック大和田 (内)</p> <p>大和田町6-3-28アークア 八王子ビュアマークス1階 ☎631-8751</p>	<p>こどもクリニック (内)</p> <p>えみんぐ 台町4-33-13 ☎634-9008</p>

環境・交通・都市づくり

私道の整備費用の一部を助成

隣近所の方と共同で私道を整備する場合、費用の一部を補助します。
対象▼幅員が2メートル以上あり両端が公道に接続している私道
 ▼3戸以上の住宅が使用し、延長20メートル以上、幅員が4メートル以上で公道に接続している袋小路
種類▼私道の路面舗装、路面排水
補助金額▼補助基本額の80パーセント(300万円まで) **申し込み**▼12月28日までに直接、市役所6階建設課(☎620・7278)

講座・教室

国際交流ボランティア

内容▼日本語学習の支援など **日**

時▼6月2日～8月4日の毎週土曜日の午前10時～正午(全10回) **会場**▼クリエイトホール **定員**▼30名(抽選) **費用**▼2千円 **申し込み**▼往復ハガキに住所・氏名・電話番号・ボランティア活動の有無・所属団体、返信用の宛名を書いて、5月10日(必着)までに八王子国際協会(〒192・0008 3旭町9-1 ☎642・7091)

アクティブ市民塾「ワードで作るステキな葉書」

日時▼5月26日(土)午後2時～4時30分 **会場**▼クリエイトホール **定員**▼20名(先着順) **費用**▼無料 **申し込み**▼電話で市民活動支援センター(☎646・1577)

新曲「夢色首頭」などの民謡講習会

対象▼市内在住・在勤の方 **日時**▼5月13日(日)午後1時30分～3時 **会場**▼八王子織物工業組合(八幡町) **費用**▼無料 **申し込み**▼不

要、直接会場へ **問い合わせ**▼八王子民謡協会(八王子観光協会内 ☎643・3115)

▼八王子産の植木・花野菜苗木即売会
日時▼5月4～6・12・13日の午前9時～午後3時
▼八王子産の加工品販売促進会
日時▼5月12日(土)午前9時～午後3時(無くなり次第終了)
▼チエロコンサート
内容▼ガスパールカサド国際チエロコンクール実行委員会による演奏 **日時**▼5月13日(日)午前11時～午後1時(各45分) **費用**▼無料
会場▼道の駅八王子滝山(☎696・1201)

▼5月の市民体育館の一般利用時間変更
卓球・アーチェリー：20日(日)午後5時～9時30分
▼5月の市民体育館の一般利用中止
エアロ系シェイプピート、バスケットボール、和弓：3日(祝) **▼パドミントン**：4日(祝) **▼エアロ系シェイプピート、ヨガ・ストレッチ、和弓**：5日(祝)

その他

図書館の臨時休館

市の4つの図書館と北野分室はシステム点検のため、5月7日(月)は休館します。問い合わせは中央図書館(☎664・4321)へ。

催し

春の滝山城跡散策ツアー

集合▼5月26日(土)午前10時に道の駅八王子滝山(解散は午後2時頃同所。荒天中止) **定員**▼50名(先着順) **費用**▼千円(昼食付き) **申し込み**▼5月2日から電話で道の駅八王子滝山(☎696・1201)

道の駅八王子滝山の催し

うまいもん市

日時▼5月3日(祝)午前9時～午後4時

宮城県女川町の水産加工品販売

日時▼5月3～6日の午前9時～午後5時(無くなり次第終了)

スポーツ

5月の甲の原体育館の一般利用中止

▼エンジョイエアロビクス・ストレッチ、バスケットボール：3日(祝) **▼初心者ヨガ**：4日(祝) **▼シェイプアップエアロビクス**：5日(祝)

5月の甲の原体育館の室内プール中止

▼アクアビクス：4日(祝)



▲人命救助などさまざまな訓練を実施

5月19日は総合水防訓練 台風などの水害に備えて

消防署、市消防団や地域の防災組織と協力して行う訓練です。家庭でもできる浸水防止の方法などの実演もありますので、ぜひ見学にお越しください。

日時 5月19日(土)午前9時30分～11時30分
会場 市役所北側浅川河川敷広場
問い合わせ 防災課(☎620・7207、FAX626・1271)へ

空間放射線量 (4月18日)		問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)	
測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園	0.07	松竹農村公園	0.10
清水公園	0.08	落合公園	0.09
わくわくビレッジ	0.08	大塚公園	0.06
宇津貫公園	0.05	久保山公園	0.06
上柚木公園	0.06	美山中央児童遊園	0.10
鳥栖公園	0.09	大和田河川敷広場	0.09

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値(新宿区百人町で測定)と大きな差はありません。



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です

5月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人権	10日午後1~3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	住まいのなんでも相談	21~25日の午前9時~午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅対策課☎620・7260
女性福祉	※月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時	市役所生活福祉課 ☎620・7443 予約は電話で	高齢者総合	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	市役所高齢者支援課 ☎620・7420
女性のための	相談	※木曜日の午後1~4時	成年後見制度・権利擁護	※月~土曜日の午前9時~午後5時30分	市内12か所の地域包括支援センター
	カウンセリング	※水・土曜日の午前9時~正午、11・18日の午後4~7時、14日午後1~4時		8・22日の午後2~4時	市役所内社会福祉協議会 ☎620・7365 予約は電話で
	弁護士相談	26日午後2~5時	ひとり親家庭	※①月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時、②11日午後2~4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ ②は7日午前9時から受け付け
法律	※①月・水・金曜日の午後1時10分~4時10分、②火・木曜日の午後1時30分~4時30分、③18日の午後1時30分~4時30分	①市役所暮らしの安全安心課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で暮らしの安全安心課☎620・7227へ	専門家による子育て相談	毎週日曜日の午前11時~正午(1週目…歯科医師、2週目…薬剤師、3週目…小児科医師、4週目…栄養士)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
			子ども家庭総合	午前9時~午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
司法書士法律	25日午後1時~3時30分	市役所暮らしの安全安心課☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で(行政は不要)	総合教育相談室	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・6949
不動産	1・15・22日の午後1時~3時30分		こども電話相談	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
登記	8日午後1時~3時30分		あなたの相談室	※火・木・金曜日の午前10時~午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
税金	2日午後1時~3時30分		こころの健康相談	※月~金曜日の午前9時~午後4時30分	保健所保健対策課 ☎645・5111
相続・遺言等暮らしの手続	10・17・24日の午後1時~3時30分		HIVに関する相談・抗体検査	※水曜日の午後1時30分~4時30分	大横保健福祉センター(保健センター内)☎625・9200 予約は電話で
年金・雇用保険労働条件	11日午後1時~3時30分		保健福祉・栄養	※月~金曜日の午前9時~午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 予約は電話で
交通事故	※木曜日の午後1時20分~4時30分		理学療法士による健康相談	10日の午前9時~11時30分(65歳以上の方)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
行政	10日午後1~3時		保健福祉・栄養	※月~土曜日の午前9時~午後4時	大横保健福祉センター ☎625・6501、FAX627・5927 予約は電話、またはファックスで
消費生活相談	※月~土曜日の午前9時~午後4時30分		生活相談	※月~土曜日の午前10時~午後5時	八王子スクエアビル11階 八王子国際協会 ☎642・7091
弁護士による消費生活相談	8・25日の午後1時30分~4時30分		行政書士相談	12日午後2~5時	市役所協働推進課(支援デスク)☎627・0802
外国人の生活相談	※月~土曜日の午前10時~午後5時	団塊・シニア世代の地域参加支援	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分		

合同学園祭

まちなかで輝く学生の元気

八王子地域23の大学・短大・高専の学生が、合同学園祭として2つのイベントを開催します。まちなかで輝く学生の元気をぜひご覧ください。

5月13日、学生天国

内容 音楽、踊り、ファッションショーなどのステージ、模擬店など
日時 5月13日(日)午前10時～午後5時
会場 八王子駅北口西放射線ユーロードと周辺の商店街



▲元気あふれる出し物がまちを沸かせます(昨年の「学生天国」で)

ビッグウエスト学生フェスティバル日程表

催し名	日時	会場
書道展	13～17日の午前10時～午後7時 (13日は1時から、17日は4時まで)	学園都市センター
美術展	18～22日の午前10時～午後7時 (18日は1時から、22日は4時まで)	
お茶会	19・20・26・27日の午前11時～午後5時	
学生落語会	20日午後1時30分～4時	
写真展	23～27日の午前10時～午後7時 (23日は1時から、27日は4時まで)	
学生音楽祭	27日正午～午後4時	北野公園野球場
軟式野球大会	19日午前8時45分～午前10時45分	
フットサル大会	20日午後1～6時	
大学生国際交流ポウリング大会	26日午後2時30分～4時	

※時間や内容が変更になる場合があります。

5月13日から27日にかけて、展示会やスポーツ大会などが行われます。学生の皆さんが出場できる大会などもあります。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

5月13～27日、ビッグウエスト学生フェスティバル

問い合わせ 大学コンソーシアム八王子事務局
☎646・5740、FAX646・2663

もやしとアスパラのチャプチェ



シリコンスチーマーでさらにおいしく

材料(2人分)

- ▶牛肉薄切り60g ▶緑豆春雨20g
- ▶もやし100g ▶たまねぎ1/4個
- ▶アスパラガス2本 ▶パプリカ1/4個
- ▶エリンギ30g ▶すりごま・一味唐辛子適宜
- ▶A:おろしにんにく小さじ1/3、砂糖・ごま油各大さじ1/2、しょうゆ大さじ1と1/2、片くり粉小さじ1/2、こしょう適宜

ヘルシーレシピ

しっかり食べよう野菜 1日350グラム



1人分 エネルギー194kcal 野菜量110g

作り方

- ① 牛肉を細く切り、Aをからめる。
- ② たまねぎは薄切り、アスパラガスは硬い部分を除いて薄い斜め切り、パプリカとエリンギは細切りにする。
- ③ 半分に切った緑豆春雨と水50ccを耐熱皿に入れ、もやしを乗せる。その上に②を盛り、さらに①を広げて乗せる。
- ④ ③にラップをし、電子レンジ600Wで6分加熱する。
- ⑤ ④をざっと混ぜて器に盛り、すりごま、一味唐辛子を振る。

レシピ提供・調理 八王子管理栄養士の会

世帯と人口 (平成24年4月1日現在)

住民基本台帳		前月比	住民基本台帳		前月比
男	278,548	-707	世帯数	247,355	-513
女	275,366	-222	外国人登録	前月比	
計	553,914	-929	人口	9,139	+98

■市政へのご意見・ご提案
政策審議室(広聴担当) ☎620・7411、FAX620・7322

■市の防災気象情報はホームページから
ご覧になれます。

八王子市役所

☎042・626・3111(代表)

〒192-8501 元本郷町3-24-1

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/

http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/ (モバイル版)



本紙は毎月1日
と15日に発行

■編集 都市戦略室(広報担当)

☎620・7226

FAX626・3058

■配布 シルバー人材センター

☎626・1274

FAX626・5159